

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公開番号】特開2006-60413(P2006-60413A)

【公開日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-238706(P2004-238706)

【国際特許分類】

H 04 N 5/907 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/907 B

G 06 K 17/00 D

G 06 K 19/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月8日(2007.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を記録する記録部と、前記情報に関するデータを表示する表示部と、前記表示部に表示されたデータを書き換える書き換え手段とを備える情報記憶媒体が着脱可能に装着される記録再生装置において、

所定の情報を前記情報記憶媒体に転送する情報転送手段と、前記転送された情報に基づいて前記表示部に表示されたデータを書き換えるように前記書き換え手段を制御する制御手段とを備えることを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

画像データを生成する撮像手段と、前記生成された画像データに基づいてビットマップデータを生成するビットマップデータ生成手段とをさらに備え、前記情報転送手段は、前記画像データが生成される毎に、前記生成された画像データ及び前記生成されたビットマップデータを前記情報記憶媒体に転送し、前記制御手段は、前記表示部に表示されたデータを前記転送されたビットマップデータに書き換えるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項3】

連写時は一連の連写における最後の撮影によって前記表示部に表示されたデータを書き換えることを特徴とする請求項2記載の記録再生装置。

【請求項4】

画像データを生成する撮像手段と、前記記録再生装置への電力供給を制御する電力供給制御手段と、前記生成された画像データのうち最新の画像データに基づいてビットマップデータを生成するビットマップデータ生成手段とをさらに備え、前記記録再生装置への電力供給を遮断するときには、前記情報転送手段は電力供給の遮断前に前記生成された画像データ及び前記生成されたビットマップデータを前記情報記憶媒体に転送し、前記制御手段は前記表示部に表示されたデータを前記転送されたビットマップデータに書き換えるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項 5】

画像データを生成する撮像手段と、前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出する挿抜可能性検出手段と、前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、前記生成された画像データのうち最新の画像データに基づいてビットマップデータを生成するビットマップデータ生成手段とをさらに備え、前記情報転送手段は前記生成された画像データ及び前記生成されたビットマップデータを前記情報記憶媒体に転送し、前記制御手段は前記表示部に表示されたデータを前記転送されたビットマップデータに書き換えるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項 6】

前記表示部に表示されたデータのファイル名を含むラベル情報ファイルを生成するラベル情報ファイル生成手段をさらに備え、前記情報転送手段は前記生成されたラベル情報ファイルを前記情報記憶媒体に転送することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記生成されたラベル情報ファイルよりも後に生成された他のラベル情報ファイルが前記記録部に記録されたときは、前記表示部に表示されたデータを前記他のラベル情報ファイルから生成された情報に書き換えるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項6記載の記録再生装置。

【請求項 8】

前記生成されたラベル情報ファイルが前記記録部に記録されていないときは、警告を発する警告手段をさらに備えることを特徴とする請求項6又は7記載の記録再生装置。

【請求項 9】

前記記録再生装置への電力供給を制御する電力供給制御手段をさらに備え、前記警告手段は、前記記録再生装置への電力供給がなされたときは、警告を発することを特徴とする請求項8記載の記録再生装置。

【請求項 10】

前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出する挿抜可能性検出手段をさらに備え、前記警告手段は、前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、警告を発することを特徴とする請求項8記載の記録再生装置。

【請求項 11】

前記生成されたラベル情報ファイルが前記記録部に記録されていないときは、前記表示部に表示されたデータを消去する消去手段をさらに備えることを特徴とする請求項6又は7記載の記録再生装置。

【請求項 12】

前記記録再生装置への電力供給を制御する電力供給制御手段をさらに備え、前記消去手段は、前記記録再生装置への電力供給がなされたときは、前記表示部に表示されたデータを消去することを特徴とする請求項11記載の記録再生装置。

【請求項 13】

前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出する挿抜可能性検出手段をさらに備え、前記消去手段は、前記情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、前記表示部に表示されたデータを消去することを特徴とする請求項11記載の記録再生装置。

【請求項 14】

前記表示部に表示されたデータのファイルを消去するファイル消去手段と、前記消去されるファイルが前記ラベル情報ファイルに含まれているときは警告を発する第2の警告手段とをさらに備えることを特徴とする請求項6乃至13のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項 15】

前記消去されるファイルから生成されたデータを前記表示部から消去する第2の消去手段をさらに備えることを特徴とする請求項14記載の記録再生装置。

【請求項 16】

前記情報記憶媒体を初期化する初期化手段をさらに備え、前記第2の消去手段は、前記情報記憶媒体を初期化するときは前記データを前記表示部から消去することを特徴とする請求項15記載の記録再生装置。

【請求項17】

前記情報記憶媒体に記録された画像ファイルに含まれる画像データを表示するディスプレイと、使用者からの指示を検知する検知手段とをさらに備え、前記制御手段は、前記画像データがディスプレイに表示された状態で使用者からの指示が検知されたときは、前記画像データに関する情報が前記表示部に表示されるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項18】

前記ディスプレイに表示された画像データが複数の縮小画像であるときは、前記制御手段は、前記複数の縮小画像の全てが前記表示部に表示されるように前記書き換え手段を制御することを特徴とする請求項17の記録再生装置。

【請求項19】

前記情報記憶媒体に転送された所定の情報が前記表示部に表示されたときは、前記転送された所定の情報のファイルをライトプロテクト設定するライトプロテクト設定手段を備えることを特徴とする請求項1乃至18のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項20】

前記表示部に表示された情報を表示する第2のディスプレイとを備えることを特徴とする請求項17乃至19のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項21】

前記第2のディスプレイは、前記表示部に表示された情報が書き換えられるときは、前記表示部が表示している情報と前記表示部が表示しようとしている情報とを表示することを特徴とする請求項20の記録再生装置。

【請求項22】

情報を記録する記録部と、前記情報に関するデータを表示する表示部と、前記表示部に表示されたデータを書き換える書き換え手段とを備える情報記憶媒体が着脱可能に装着される記録再生装置の記録再生方法において、所定の情報を前記情報記憶媒体に転送する情報転送ステップと、前記転送された情報に基づいて前記表示部に表示されたデータを書き換えるように前記書き換え手段を制御する制御ステップとを備えることを特徴とする記録再生方法。

【請求項23】

情報を記録する記録部と、前記情報に関するデータを表示する表示部と、前記表示部に表示されたデータを書き換える書き換え手段とを備える情報記憶媒体が着脱可能に装着される記録再生装置の記録再生を実行するプログラムにおいて、所定の情報を前記情報記憶媒体に転送する情報転送モジュールと、前記転送された情報に基づいて前記表示部に表示されたデータを書き換えるように前記書き換え手段を制御する制御モジュールとをコンピュータに実行させることを特徴とする記録再生プログラム。

【請求項24】

請求項23記載の記録再生プログラムを格納することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録再生装置及び記録再生方法、記録再生プログラム及び記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は記録再生装置及び記録再生方法、記録再生プログラム及び記憶媒体、並びに情報記憶媒体に關し、特に、情報機器として好適な記録再生装置及び記録再生方法、記録再生プログラム及び記憶媒体に關するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、請求項23記載の記録再生プログラムは、情報を記録する記録部と、前記情報に關するデータを表示する表示部と、前記表示部に表示されたデータを書き換える書き換え手段とを備える情報記憶媒体が着脱可能に装着される記録再生装置の記録再生を実行するプログラムにおいて、所定の情報を前記情報記憶媒体に転送する情報転送モジュールと、前記転送された情報に基づいて前記表示部に表示されたデータを書き換えるように前記書き換え手段を制御する制御モジュールとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1記載の記録再生装置、請求項22記載の記録再生方法、及び請求項23記載の記録再生プログラムによれば、所定の情報を情報記憶媒体に転送し、所定の情報に基づいて表示部に表示されたデータを書き換えるように書き換え手段を制御するので、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項2記載の記録再生装置によれば、画像データが生成される毎に、画像データ及びビットマップデータを情報記憶媒体に転送し、表示部に表示されたデータを転送されたビットマップデータに書き換えるように書き換え手段を制御するので、表示部の表示内容を情報記憶媒体の最新の状況に合わせて頻繁に更新することができると共に使用者の記録に最も近い記録情報を表示部に表示することができる。これにより、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 4 記載の記録再生装置によれば、前記記録再生装置への電力供給を遮断するときには電力供給の遮断前に、生成された画像データ及び生成された画像データのうち最新の画像データに基づいて生成されたビットマップデータを情報記憶媒体に転送し、表示部に表示されたデータを転送されたビットマップデータに書き換えるように書き換え手段を制御するので、表示部を情報記憶媒体の最新の状況に合わせて頻繁に更新することができると共に、表示部の書き換えによって発生する処理時間の増大を防止することができる。これにより、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項 5 記載の記録再生装置によれば、情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、生成された画像データ及び生成された画像データのうち最新の画像データに基づいて生成されたビットマップデータを情報記憶媒体に転送し、表示部に表示されたデータを転送されたビットマップデータに書き換えるように書き換え手段を制御するので、表示部を情報記憶媒体の最新の状況に合わせて頻繁に更新することができると共に、表示部の書き換えによって発生する処理時間の増大を防止することができる。これにより、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項 6 記載の記録再生装置によれば、表示部に表示されたデータのファイル名を含むラベル情報ファイルを生成し、生成されたラベル情報ファイルを情報記憶媒体に転送するので、ラベル情報ファイルを読み取ることが可能となり、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容とを比較することができ、もって情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項 7 記載の記録再生装置によれば、生成されたラベル情報ファイルよりも後に生成された他のラベル情報ファイルが記憶部に記録されたときは、表示部に表示されたデータを他のラベル情報ファイルから生成された情報に書き換えるように書き換え手段を制御するので、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項8記載の記録再生装置によれば、生成されたラベル情報ファイルが記録部に記録されていないときは、警告を発するので、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を早急に解決することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項9記載の記録再生装置によれば、記録再生装置への電力供給がなされたときは、警告を発するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を早急に解決することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項10記載の記録再生装置によれば、情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、警告を発するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を早急に解決することができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項11記載の記録再生装置によれば、ラベル情報ファイルが記憶部に記録されていないときは、表示部に表示されたデータを消去するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を早急に解決することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項12記載の記録再生装置によれば、記録再生装置への電力供給がなされたときは、表示部に表示されたデータを消去するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を早急に解決することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項13記載の記録再生装置によれば、情報記憶媒体が取り外される可能性を検出したときは、表示部に表示されたデータを消去するので、情報記憶媒体に記録された記録情

報と表示部の表示内容との不一致を早急かつ自動的に解決することができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項14記載の記録再生装置によれば、消去されるファイルがラベル情報ファイルに含まれているときは警告を発するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を防止することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項15記載の記録再生装置によれば、消去されるファイルから生成されたデータを表示部から消去するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を自動的に防止することができる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

請求項16記載の記録再生装置によれば、情報記憶媒体を初期化するときはデータを表示部から消去するので、情報記憶媒体に記録された記録情報と表示部の表示内容との不一致を自動的に防止することができる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項17記載の記録再生装置によれば、画像データがディスプレイに表示された状態で使用者からの指示が検知されたときは、画像データに関する情報が表示部に表示されるように書き換え手段を制御するので、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができると共に使用者の記録に最も近い記録情報を表示部に表示することができる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項18記載の記録再生装置によれば、ディスプレイに表示された画像データが複数の縮小画像であるときは、複数の縮小画像の全てが表示部に表示されるように書き換え手段を制御するので、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができると共に、使用者の記録に最も近い記録情報を表示部に表示することができ、かつ情報量のより多いラベル画像を実現することができる。

【手続補正22】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0030**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0030】**

請求項19記載の記録再生装置によれば、情報記憶媒体に転送された所定の情報が表示部に表示されたときは、転送された所定の情報のファイルをライトプロテクト設定するので、情報記憶媒体内に存在する情報を生成するため使用したファイルを不用意に書き換えられたり、消去されることを防止することができる。これにより、情報記憶媒体に保存されている情報内容と表示部の表示内容との不一致を防止することができ、もって使用者が情報記憶媒体に保存されている情報内容を容易且つ正確に認識することができる。

【手続補正23】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0031**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0031】**

請求項20記載の記録再生装置によれば、表示部に表示された情報を表示するので、情報記憶媒体を記録再生装置から抜き取ることなしに、使用者がラベル画像を確認することができる。これは、情報記憶媒体を記録再生装置に装着している状態においては、使用者は情報記憶媒体の表示部を見ることができないこと、さらに表示部が頻繁に書き換えられる場合に使用者が情報記憶媒体の表示部がどのような状態であるかを忘れてしまうことにより使用者が情報記憶媒体の夫々を容易に認識することができ、使い勝手の良い記録再生装置を実現する。

【手続補正24】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0032**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0032】**

請求項21記載の記録再生装置によれば、表示部に表示された情報が書き換えられるときは、表示部が表示している情報と表示部が表示しようとしている情報とを表示するので、使用者は情報記憶媒体を記録再生装置から抜き取ることなしに書き換え前の表示部と書き換え後のラベル画像を認識することができる。これにより、使用者は、表示部を書き換えること、書き換え前の表示部、書き換え後の表示部の全てを認識することができとなり、使用者が情報記憶媒体の夫々を容易に認識することができ、使い勝手の良い記録再生装置を実現する。

【手続補正25】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0033**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正26】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0034**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正27】****【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】